

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年8月10日

【評価実施概要】

事業所番号	4075500316
法人名	社会福祉法人 笠松会
事業所名	グループホーム笠松の郷
所在地 (電話番号)	福岡県宮若市上有木320番地 (電話) 0949-33-1255
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年7月6日

【情報提供票より】(平成21年6月13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 5月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	16 人 常勤 8人, 非常勤 8人, 常勤換算 6.1人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	<u>新築</u> 改築
建物構造	鉄筋 造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	8,000 円
敷 金	有(円)	<u>無</u>	
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> <u>無</u>	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要(平成21年6月13日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名
要介護3	3 名	要介護4	4 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.7 歳	最低 78 歳	最高 91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 笠松会 有吉病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田園地帯の緑豊かで静かな環境に建設されたホームである。母体である病院を中心に、ケアハウスなどの複合施設として建設された。病院院長は「その人らしく最後まで」を目標に本人、家族を大切に介護を目指している。職員は事業所独自の理念を理解し、日々のケアに前向きに取り組んでいる。管理者は、若宮市内のグループホーム全体の「GHわかみや」の立ち上げに関わっており、職員の育成や、地域に開かれたホームを目指しながら、日々、ケアの質の向上に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の改善点はないが、毎朝の申し送りで「その人らしい生活について」常に話し合い、利用者一人ひとりが心地よい生活ができていいるか、明るい笑顔があるかを確認し、理念の実践に取り組んでいる。
	②	今回の自己評価に対する取り組み取組状況(関連項目:外部4) 自己評価については職員全員で一ヶ月かけて夜勤時に記入し、管理者がまとめている。職員は評価の取り組みを一年間の振り返りと解釈して、外部評価を積極的に受け入れており、自己評価を通じてケアの質の向上に取り組んでいる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は隔月の第2木曜日に開催されている。参加者には外部評価の内容のコピーを渡し説明している。またサービスの実際については、パワーポイントを活用し詳細に報告をし意見交換をしやすい環境のもと参加者から意見をもらい、ケアの質の向上に努めている。非常災害時には協力要請の体制づくりが構築されている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 契約時には、契約書、重要事項説明書で家族が要望、苦情について申し出ができる事を説明し、ホーム内には意見箱を設置している。また、家族の面会が頻繁にあり、ホームに家族が訪れるたびに健康状態や金銭管理などの報告とともに、意見等がないか聞いている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の祭りや老人会の行事、園児や小中学校の合同運動会への参加、中学生の体験学習受け入れ、高校生などのボランティア受け入れ、ごみのリサイクル活動など地域と積極的に交流している。最近では地域に協力をお願いをするのではなく、率先して手伝ってくれる関係ができていいる。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『生活の心地よさが、生きるこちよさになる～地域の中で家庭的な環境と一人ひとりの尊厳の重視～』という、地域との関わりの中でその人らしく最後まで生活が継続でき、また家族を大切にしたいケアを目指した、事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回行われるミーティングや、毎朝の申し送り時に、日々のケアの中で「その人らしい生活について」常に話し合い、利用者一人ひとりが、心地よい生活ができているか、明るい笑顔があるか確認し、理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の祭りや老人会の行事、園児や小中学校の合同運動会への参加、中学生の体験学習受け入れ、高校生などのボランティア受け入れ、ごみのリサイクル活動など地域と積極的に交流している。最近では地域に協力をお願いをするのではなく、率先して手伝ってくれる関係ができています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については職員全員で一ヶ月かけて夜勤時に記入し、管理者がまとめている。職員は評価の取り組みを一年間の振り返りと解釈して、外部評価を積極的に受け入れており、自己評価を通じてケアの質の向上に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は隔月の第2木曜日に開催されている。参加者には外部評価の内容のコピーを渡し説明している。またサービスの実際については、パワーポイントを活用し詳細に報告をし意見交換をしやすい環境のもと参加者から意見をもらい、ケアの質の向上に努めている。非常災害時には協力要請の体制づくりが構築されている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営上の相談等、いつでも気軽に連絡できる関係にある。2年前に「GHみやわか会」を立ち上げ、活動研修に関して年間計画をたて市職員も共に参加を行っている。消防署より、AEDや救命救急の説明時は参加の声掛けをして、気軽に連絡できる関係づくりが出来ており、市職員と共にサービスの質の向上を目指す取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	権利擁護に関する制度について、管理者、職員は研修に参加している。研修に参加できなかった職員には伝達研修で学ぶ機会を得ている。家族には運営推進会議や家族会で説明をしており、必要な家族には個別に対応をし制度を活用できるように支援をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「笠松の郷便り」を発行し、請求書と一緒に家族に送っている。便りには写真入りでホームでの生活の様子や、職員の異動、行事予定などを報告している。また家族の面会時や支払い日には、個別に健康状態や金銭管理などの報告を行っている。心身の状況などに変化が見られた時は、その都度家族に電話などで連絡をして相談している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時には、契約書、重要事項説明書で家族が要望、苦情について申し出ができる事を説明し、ホーム内には意見箱を設置している。今のところ要望や苦情の投書はないが、日々のケアに対しての感謝の投書があり職員の励みになっている。また、家族の面会が頻繁にあり、ホームに家族が訪れるたびに健康状態や金銭管理などの報告とともに、意見等がないか聞いている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職などで職員が交代する場合は、家族へ交代の説明をして新しい職員の紹介を行い一ヶ月間の引き継ぎ期間を設け、利用者へのダメージを最小限に防ぐなど配慮を行うようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっては、性別や年齢等を理由に排除することはない。会計が得意な職員は台所用品や買い物のチェック、パソコンが得意な職員は写真を取り込んで書類を作成、生け花、マッサージなど職員一人ひとりが能力を発揮し、生き生きと勤務できるように取り組んでいる。研修は全職員が交代で参加できるように勤務扱いで計画を立てている。また職員は希望通りに休暇の取得ができている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は職員に対し「プライベートが充実していないと、この仕事はできない」をモットーに可能な限り休暇の希望を取り入れ職員の生活面を支援している。人権教育は職員同士で現場で教えあったり、良い事はその場で職員に伝え評価をし、日々のケアの中で人権について学んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に対しては年間計画を作成し、全職員が交代で参加できるようにしている。「GHみやわか」「福岡県高齢者グループホーム協議会」などの外部研修や、他のグループホームへ出向き学ぶ機会を設けるなど、職員の段階に応じ育成をしている。研修後はレポート提出や伝達研修を行い全職員で学びを共有している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「GHみやわか」「福岡県高齢者グループホーム協議会」の研修に参加すると同時に交流を行っている。「GHみやわか」は毎月会場が持ち回りで行われており互いのホームを訪問することで、学ぶことが多くサービスの質の向上に繋がっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が納得して入居できるように体験入居を行っている。入居前には自宅を訪問して、居室、廊下、鏡、台所、トイレ、上り框など、今までの生活環境が分かるように写真を撮り、職員と話し合いを設け、生活習慣、身体能力、認知症状などを職員で共有し、入居後も安心して暮らせるようにしている。また入居後も家族が立ち寄りやすい環境づくりをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から優しい言葉をかけられることで、励みになっている。また、お茶の出し方を教わることもある。利用者からの「ありがとう」の感謝の言葉に癒され、共に支えあう関係となっている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの暮らし方の希望については入居前に自宅を訪問し把握している。入居後は日々の生活の中で言動や表情から希望や思いをくみ取るようにしている。知り得た情報についてはフェイスシートに追加記録し、職員間で共有できるようにしている。意思表示が困難な場合は家族からの情報をもとに検討を繰り返している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月のミーティングでケアカンファレンスを行っている。介護計画のそれぞれの項目に対し評価を行い、家族に報告をして意見をもらい、本人、家族、計画作成者と話し合い、利用者が自分らしく暮らせるような介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の評価は毎月行い、3ヶ月毎に計画の見直しを行っている。入院等で心身状態に変化が生じた場合は改めてアセスメントを行い、本人、家族、医師などの意見を聞き、現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望に添えるように家族と話し合い、かかりつけ病院の受診同行や、趣味活動の送迎などの対応をしている。ホームではショートステイの受け入れ態勢も整っている。母体である医療機関にて地域住民向けの介護相談を担当している。介護相談を受ける事で認知症に対する広報、啓発にも繋がっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族との話し合いでかかりつけ医の受診が継続できるように支援をしている。ケアの中で様子の変化から耳鼻科受診を勧めるなど、常に家族と連絡を取り合い適切な医療が受けられるようにしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	今までに3名の看取りを行った。ターミナルを迎えたときは、家族、医師、職員など関係者と話し合いを重ね、ホームで迎えたいと希望される時は、関係者全員で方針の統一を図り取り組んでいる。看取り後は運営推進会議で報告をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に対して誇りやプライバシーを損なうような声かけはしていない。排泄時や入浴時もカーテンを掛けシルエットが見えないように工夫したり、管理ができる利用者には居室に鍵を掛ける事が出来るように配慮している。記録については事務所にて保管され他人の目に触れないようにしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活時間は利用者のペースに合わせている。起床時間から就寝時間まで制約することなく行われている。外出については散歩や自宅に行くなど、行き先を阻むことなく、利用者本位に支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の支度から片付けまで、利用者ができる範囲で手伝っている。食卓と調理スペースがオープンで利用者は傍で、調理の美味しい匂いを感じながら、頂く前から食事を楽しんでいる。また摂取量や摂取状況に対しては、強制することなく利用者の状況に応じ柔軟に対応している。利用者と職員は同じものを同じテーブルで一緒に食べている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴槽にはいつでも入浴できるように朝から湯を張り、入浴剤や花を浮かべ、利用者の希望通りに入浴介助を行っている。ホームの家庭用浴槽で入浴が困難な利用者に対しては、併設の病院浴室にて介助を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や楽しみごと、生活習慣を把握しホームでの掃除や食事の支度など役割を持って生活ができるようにしている。起床時や外出時には化粧を支援し整容に気を使い、めりはりのあるある生活を支援している。ふるさとに行くことを希望する利用者には、家族と話し合い実現させている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一日に一度は天候にあわせて外出支援を行っている。定期的に家族とともに外出する利用者もいるが、利用者の状態に合わせて馴染みのお店、美容院など戸外に出かける支援を行っている。毎日、利用者と一緒に車で食材の買い出しにも出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設時より日中は鍵をかけずに過ごしている。19時から翌朝8時までは施錠し安全を確保している。利用者は閉塞感を感じることなく生活をしており、職員は一人で外出するのを見逃さないようチームワークで支援をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	社会福祉法人笠松会の防火管理規定を準用し、隣接のケアハウスと共に避難訓練や消火訓練を年2回行っている。消火器等の点検、非常食、飲料水を備蓄、併設の医療関係者との協力体制ができています。運営推進会議で消防団や地域住民の協力もお願いしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事摂取量や水分摂取量、排泄状況は管理をしている。食事の形態は咀嚼にあわせ軟食など一人ひとりの状態に合わせて対応をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関口には一人ひとりの郵便受けが設置され、周辺には木々や草花が植えられ、ホーム内から木々のさわやかな緑を感じる事ができる。ホーム内は天窓から差し込む日差しや照明器を和紙で覆い間接照明とし、やわらかな明かりとなっている。食卓での椅子の配置は、認知症状に配慮し不穩にならないよう向きを変えている。廊下の壁面には落ち着きのある作品が置かれ家庭的な雰囲気の中で過ごせるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には利用者、家族に使い慣れたものの持ち込みの重要性を説明し、筆筒や、鏡、アルバムなどそれぞれ持ち込んでもらっている。入居時には利用者本人が居室の表札を書き入口に掛けている。書くことができない利用者は家族が代筆している。入居後はホームでの催しの写真や色紙をボードに貼り楽しみの支援をしている。最近はおぬいぐるみを可愛いがる利用者が増え、思い思いのおぬいぐるみが同居している。布団を希望する利用者には、床を工夫し心地よく生活できるようにしている。</p>		